



# 来週の投資戦略 (4/26-30)

## 成長企業の期初見通しは？

2021年4月25日

小松 徹

### 注目事項 — 見所

- 日米成長企業決算 — 今期見通しはアナリスト予想に比べどう？
- 4月26-27日、日銀金融政策決定会合 — 現状維持？
- 4月27-28日、米連邦公開市場委員会 (FOMC) — 現状維持？
- 4月30日、3月の失業率 — 2.9%と変わらず？
- 4月30日、3月の鉱工業生産指数 — 前月比2.0%低下？

### 株式市場見通し

先週は大阪府だけでなく、東京都を含む緊急事態宣言が出るとの話で、火・水曜日にわが国の株式市場は大幅続落した。火曜日に大幅安になったのに日銀が上場投資信託 (ETF) を買入れなかったのが、水曜日の下落も大きかった。だが、水曜日引け後に日銀が701億円買い入れていたことが分かると、投資家は安心して木曜日以降買い戻すことになった。一部強気なストラテジストは日銀のETF買入れは市場の動向に関係ないと主張するが、これまで投資家心理とその後の投資家行動にどれだけ影響を与えてきたかを十分分析しているとは思えない。

来週は日米の金融政策とその後の記者会見が見所。さらに、日米の成長企業の決算発表が株式市場に大きく影響を与えるだろう。成長企業の決算発表では、今年度の業績予想が注目される。ただし、わが国の場合には半導体、電子部品不足に加え、新型コロナウイルス感染拡大第4波の中での決算発表になったので、アナリストが予想している増益率を大幅に下回る可能性もある。先週、日本電産 (6594) が今年度12.5%営業増益予想を出して、株価は下落した (アナリスト予想は28%増益)。年度始めなので、会社予想がアナリスト予想ほど高くないと予想されていたが、株式市場では機械的な売りが入ったと見られる。先週金曜日引け後発表のエムスリー (2413) は今年度の業績予想を発表しなかった。Web説明会ではアナリストが落胆しているような雰囲気が感じられた。

来週 KPA が特に注目している決算は、火曜日発表のファナック (6954)、野村ホールディングス (8604)、水曜日発表のデンソー (6902)、ソニー (6758)、村田製作所 (6981)、ブイキューブ (3681)、キーエンス (6861)、金曜日発表の東京エレクトロン (8035) など。野村を除くと、すべて成長企業として市場の期待度は高い。例えば、ソニーの今期営業増益率はアナリストがほぼ横ばいと予想しているが、減益あるいは予想なしとなれば、否定的に受け止められるだろう。

米国成長企業の決算発表では、月曜日のテスラ (電気自動車)、火曜日のアルファベット (グーグルの親会社)、マイクロソフト (ソフトウェア最大手)、水曜日のアップル (ハイテク最大手)、フェイスブック (SNS最大手)、さらに半導体専門としてアドバンスト・マイクロ・デバイセズが火曜日に、クアルコムが水曜日に発表する。

### KPA の投資戦略

ロング (買い)	ショート (売り)
好財務の割安株、今期大幅増益株	高PB低位株、高PE新興株

(注) ヘッジ・ファンド向け戦略としての一例。投資期間は半年程度を想定。



本レポートは、情報提供の目的のみでご利用者に提供されるものであり、有価証券売買に関する何らかの申し込みまたは勧誘を意図するものではありません。本レポートに記載されるすべての意見および予測は、レポートの日付時点におけるコマツ・ポートフォリオ・アドバイザーズ(以下、KPA)の判断であって、予告なしに変更される場合があります。KPAは本レポートに記載される情報もしくは分析がすべてのご利用者にとって適切であるとの表明を行うものではありません。ご利用者は、投資に伴うリスクとメリットがご自身にとって適切であるかどうか、自己の責任で判断して頂きます。KPAは本レポートについてその正確性、完全性または適時性を保証していません。KPAはいかなる保証も行わないことを明確にしています。KPAは本レポートに記載される情報もしくは分析にご利用者が依拠した結果として被る可能性のある直接的あるいは間接的な損害について責任を負いません。本レポートについての知的財産権はKPAに帰属し、著作権、特許権、商標権その他の知的財産権に関する法令により保護されています。本レポートを印刷した場合も、その印刷物の著作権は、KPAに帰属します。ご利用者は個人的利用を目的としたバックアップのためにのみ印刷、複製することができます。プリントアウトした印刷物や複製したデータを、個人的利用以外の目的で使用することはできません。ご利用者は、本レポートを、有償・無償を問わず、第三者に提供することはできません。また、これを改変、修正することはできません。本規定にご利用者が違反した場合、KPAは金銭的な損害賠償を含む救済手段を請求する権利があります。本レポート執筆時点で、KPA 役員あるいはKPAのお客様はブイキューブを保有しています。